

重要事項説明書（短期入所療養介護）

令和8年8月1日

1 事業所の概要

事業所名	し ん ど 老 人 保 健 施 設
所在地	〒254-0018 神奈川県平塚市東真土4-5-27
介護保険事業所番号	1452080018 号
管理者及び連絡先	橋本 健二（電話）0463-53-1970

2 事業所の職員体制等（入所と合わせた配置数）

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者	管理業務	1名
医 師	医療業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
薬 剤 師	薬剤管理業務	2名（常勤 0名、非常勤 2名）
介護支援専門員	ケアマネジメント業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
支援相談員	相談窓口業務	3名（常勤 3名、非常勤 0名）
介 護 員	介護業務	32名（常勤28名、非常勤 4名）
看 護 師	健康管理業務	15名（常勤 7名、非常勤 8名）
理学療法士	理学療法業務	4名（常勤 4名、非常勤 0名）
作業療法士	作業療法業務	1名（常勤 0名、非常勤 1名）
言語聴覚士	言語聴覚療法業務	1名（常勤 0名、非常勤 1名）
管理栄養士	栄養管理業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
事務職員	事務、庶務、運転業務	7名（常勤 3名、非常勤 4名）

3 設備の概要

区 分	数 量 ・ 規 模		備 考
入所定員	90 名		
居 室	4人部屋	20室(32～34㎡)	
	2人部屋	1室 (19㎡)	
	個 室	8室 (12㎡)	
食 堂	2室(2階82㎡3階105㎡)		
機能訓練室	1室 (172㎡)		
浴 室	2室 (129㎡)		一般浴槽、特殊浴槽合計
便 所	各階 (108㎡)		各階合計
デイルーム	3室 (18㎡～46㎡)		
診 察 室	1室 (27㎡)		
家族相談室	1室 (8㎡)		
家族介護教室	1室 (35㎡)		
談 話 室	2室(2階36㎡3階26㎡)		
ボランティアルーム	1室 (25㎡)		
理美容室	1室 (12㎡)		

* 短期入所の設備は入所と共用です。

- 4 「短期入所療養介護」は、事業者が管理運営する施設に短期間入所し、看護・医療的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な日常生活上の世話をを行うなど、総合的なケアサービスを提供いたします。

サービス提供にあたっては、別添の「施設サービス計画書」に沿って計画的に提供します。(原則として、入所期間が4日以上となる場合に作成します。)

5 入所の対象者

- ・介護保険の認定が、要介護1～要介護5の方。
- ・慢性疾患はあるが、病状が安定し、引き続き安定した療養生活を継続できる方。

6 サービス提供地域

- ①特に指定はありません。
- ②施設車で送迎は平塚市内のみとさせていただきます。

7 サービスの内容

- ① 食事 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00
- ② 介護 着替え介助、排せつ介助、体位変換、施設内移動の付き添い、レクリエーション等を行います。
- ③ 入浴 週2回入浴可能です。曜日が決まっているため、短期入所の利用曜日により、入浴の可否が決まります。予めご確認ください。
- ④ 機能訓練 機能訓練室や療養棟にて利用者の状況に応じて機能評価、機能訓練等を実施します。
- ⑤ 健康管理 基本的には、在宅の主治医による健康管理をお願いします。
- ⑥ 理容・美容 月1回、理容・美容サービスを実施しております(料金は実費を自己負担)。
- ⑦ レクリエーション 歌・体操・各種グループ活動のほか、ボランティアによる演芸等があります。

8 利用者負担金(「別紙」参照)

- ① 保険の一部負担金は、保険の1割、2割または3割となる金額です。(負担割合証による)
- ② 利用料金は、ご希望や必要に応じてご負担いただく費用です。
 - ・ご希望によりご利用いただくものには、以下のものがあります。各々費用がかかりますので、内容を確認し、ご希望があれば「同意書」により、お申込みください。
 - (1) おやつ
 - (2) 日用品
 - (3) 教養娯楽
 - (4) 美容室(カット・パーマ・カラー)
- ③
 - 1) 利用者負担金は、月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日祭日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日)に、ご指定の口座より自動引き落としをさせていただきます。手続きのため、ご入所の際は通帳と印鑑をお忘れなくお持ちください。
 - 2) 領収証は、ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、15日に発送いたします。

9 サービス利用の中止

- ① 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに施設までご連絡ください。

10 当施設のサービスの方針等

- ① 利用者・ご家族のご希望を受け、“その方らしい”生活の実現に向け、サービスを提供いたします。
- ② 事故防止のための直接的な身体抑制は、例外なく、行いません。
 - ・厚生労働省は身体抑制について「身体をベルトやひも等で椅子または車椅子等に縛ることは四肢の機能低下を引き起こすばかりでなく、内臓機能の廃用を起し死に至らしめることがある。これを抑制死という」という表現で、身体抑制廃止を指導しています。
 - ・しんど老健は平成8年の開設以来、ひもやベルトを一切使わない介護を続けています。それは、ご利用者の「身体の安全を守るために、または転倒を予防するために、抑制する」ということが、ご利用者の、“人”としての「心の安全を傷つける」と考えているからです。
 - ・ご利用に際しては、国の考え方、施設の方針を十分ご理解の上、当施設をお選びいただきますよう、お願いいたします。
- ③ 職員は提供するサービスの質の向上を目指し、施設内外の研修により自己研鑽に努めます。

1.1 緊急時等の対応方法

- ・サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は別に提出していただく「利用者連絡先票」によりご連絡いたします。
- ・病状の悪化・急変時には、ご希望の医療機関受診が基本ですが、協力医療機関への入院・治療体制もとっております。
- ・かかりつけの医療機関への受診・入院をご希望の方は、「利用者連絡票」にご希望の医療機関名をご記入ください。

1.2 協力病院等

くらた病院	所在地	平塚市東真土4-5-26
	電話番号	0463-53-1955
平塚あきやまデンタルクリニック	所在地	平塚市紅谷町3-23ハリーフ湘南1F
	電話番号	0463-21-5223
満川眼科医院	所在地	平塚市明石町23-11
	電話番号	0463-21-0460

1.3 非常災害対策

- ① 防災計画に沿った防災訓練と設備の改善を図り、利用者の安全に対して万全を期します。
- ② 防災委員会にて、全職員に対して災害対策の教育を徹底。
- ③ 非常食は3日分の食料を備蓄。

1.4 秘密保持について

当施設の職員は、職務上知り得たご利用者にかかる個人情報について、就業期間中はもちろん、離職後、またご利用者の死後までも守秘義務を遵守します。

1.5 相談窓口、苦情対応

- サービスに関するご相談や苦情に適切にお答えするために、「サービス改善委員会」を設けています。ご遠慮なくお申し出下さい。窓口は下記の担当がお受けいたします。

1F（受付）と3F（公衆電話横）に「ご意見箱」を設置しています。

施設連絡先	電話番号	0463-53-1970
	FAX番号	0463-53-1975
苦情対応担当者	支援相談員	大野 雅史
	介護支援専門員	伊藤 由紀夫 原田 香織
対応時間	8:30~17:30	

- 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

平塚市役所・介護保険課	所在地	平塚市浅間町9-1
	電話番号	0463-23-1111（代表） 0463-21-8790（直通）
	受付時間	8:30~17:00 （土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く）
神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447 0570-022110（苦情専用）
	受付時間	8:30~17:15 （土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く）

- ☆ 平塚市以外の保険証をお持ちの方は、保険証に記載された市町村が受付窓口となります。各市町村の介護保険担当窓口までお問い合わせください。

16 当法人の概要

法人の名称	医療法人財団 倉 田 会
代表者名	管理者 倉田 康久
所在地・電話	平塚市東真土4-5-26 電話 0463-53-1955
業務の概要	地域への医療・保健・福祉の統合的なサービスの提供
事業所	くらた病院 しんど老人保健施設 倉田会介護ケアサポートクリニック しんど訪問看護ステーション えいじんクリニック 平塚市地域包括支援センター倉田会 (平塚市よろず相談センター倉田会)

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり重要事項を説明しました。

年 月 日

医療法人財団 倉田会
事業者 事業者名 しんど老人保健施設
説明者 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け同意し交付を受けました。

年 月 日

利用者 氏 名 印
身元引 氏 名 印
受人

しんど老人保健施設サービス説明書（短期入所療養介護）

利用なさる皆様およびご家族へのお願い

* 「ショートステイお伺い書」について

・ご自宅での様子の理解と持ち物の管理のために、事前にご記入いただいたものを、毎回ご持参いただくことになっております。退所時には、施設での様子を記入の上、お返しすることになっております。また、その折、次回ご利用時用の新しい用紙も合わせてお渡しいたします。

* 入退所手続きについて

- ・入退所時は、手続きのためにご家族にお越しいただくことを基本としております。
- ・ご入所・退所のおりには、まず事務所窓口にて手続きをされた後、療養棟にお上がり下さい。

* 入退所時間について

- ・基本的に午前は、10時30分、11時00分、午後は、2時30分、3時30分のいずれかでお願ひしております。（それら以外の時間をご希望の場合、支援相談員へご相談下さい。）
- ・同じ時間に、複数の方をお受けできませんので、調整をさせていただきます。

* 提供できる医療について

- ・老人保健施設は医療機関ではありません。短期入所中に提供できる医療には限界があり、かかりつけ医への受診や利用の中止をお願いすることがあります。
- ・短期入所中の医療機関受診には制限があります。制度上、医師は「不必要に通院させてはならない」とされているため、緊急時には施設の医師が受診の必要性を判断いたします。定期受診とショートステイの日程が重ならないように、ご注意ください。
- ・基本的に、体調が不安定なときのご利用は困難です。無理をしてご利用されず、主治医とご相談の上、担当の支援相談員にも事前にご相談をお願いいたします。

* 薬について

- ・ご利用の日数分の薬をご用意ください。
- ・薬は、1回分ずつ袋に入れ、（朝・昼・夜・寝る前）がわかるように記入し、ショートステイ期間中の分のみお預けください。（主治医に「一包化」と依頼すると、薬局で1回分ずつ袋に入れてもらえます。）尚、一包ずつ、氏名と日付の記入もお願いいたします。
- ・塗布薬や点眼薬も必ずご持参ください。
- ・薬の内容がわかるように、薬局で出される薬の効能書きもご持参いただけると助かります。
- ・薬の内容に変更があった場合は、お知らせください。

* リハビリテーションについて

- ・短期入所中に個別リハビリテーションをご希望の方は、担当介護支援専門員、施設相談員へご相談下さい。

* 生活リハビリについて

- ・施設では朝晩の更衣、日中の離床をはじめとして、一日の生活そのものがリハビリになるよう、以下のようなレクリエーションやグループ活動を行っています。グループ活動は曜日と時間が決まっていますので、ご希望があれば、利用の曜日をご検討ください。

歌・体操・グループ活動（音楽療法・ボール運動・ADL体操・車椅子ダンス・書道・ペーパークラフト・美術・園芸等）

* 特別行事について

- ・施設では、年間を通じ以下のような行事を行います。短期入所の方も、ご希望によりご利用いただけます。

お花見 秋祭り 作品展 クリスマス会他

- ・行事のために特別な献立になる時は、ご希望のお酒を飲んでいただくことがあります。特別に飲酒に禁忌のある方は、前もってご連絡ください。

* 面会について

- ・面会の方は、1階受付で「面会申込書」へのご記入をお願いいたします。

・面会時間 10:00～11:30 14:00～16:00

- ・感染症により、急遽、面会が中止になる事がございます。

*** 洗濯物について**

- ・お一人ずつ専用のペールを用意し、保管いたします。一般棟（３階）はベッドサイドにあります。認知症棟（２階）は各ペールを一括保管しています。
- ・週に一度はお洗濯をお願いいたします。
（施設内にコインランドリー等の設備はございません）
- ・洗濯について、お困りの事があれば、担当の支援相談員にご相談ください。

*** お持ち込みの荷物について**

- ・お荷物（衣類を含む）には全て、ご利用者氏名の記入をお願いいたします。大勢の方のご利用で、誤って物品があちこちに行ってしまうことがあります。また、記名が消えることがありますので、ご利用時には確認していただくようお願いいたします。
- ・収納は各療養室のチェストを利用していただきます。（認知症専門棟においても、紛失や破損予防の為に一括管理や施錠をしておりません。慣れ親しんだ衣類を身近に置くことの“ひと”としての生活上の利点をご理解ください。）

*** お荷物の整理について**

- ・本来、私物管理はプライベートなことから、ご本人・ご家族にお願いしたいことですが、２階認知症専門棟では、施設で管理させていただきます。棟の特徴として、ご利用者が物を移動すること、破損すること、紛失すること等があることを御了解ください。
- ・３階一般棟ご利用の場合は、ご希望があれば、施設で管理させていただきますが、紛失等の可能性を御了解下さい。

*** 金銭・貴重品のお持ち込みについて**

- ・入所中は基本的に不要です。
- 《一般棟》：電話代または喫茶店利用（１５０円）程度のお持ち込みとさせていただきます。
- 《認知症専門棟》：誤って口に入れてしまうような事故防止のためお持ち込みはご遠慮させていただきます。

*** 飲食物のお持ち込みについて**

- ・ご遠慮して頂いております。

*** 療養生活について**

- 施設での生活は、いろいろな方との共同生活です。ご自分の生活を守ると共に、他の方々の生活を守るためにも、以下のことに御注意いただきますように、お願いいたします。
- ・利用者の方々は、老人保健施設利用の目的を理解し、ご自分からすすんで毎日のスケジュールを決定し、日々を有益にお過してください。
 - ・宗教や習慣など、色々な方との共同生活です。自分の自由とともに他の方々の自由を守ることにもご留意ください。
 - ・喧嘩や口論、泥酔、または楽器の音を大きくするなど、他の方々の迷惑になることはお止めください。
 - ・施設内での賭け事はご遠慮ください。
 - ・環境衛生を守るために、施設内の清潔、整頓にご協力ください。
 - ・施設は皆様にご利用いただくものです。建物、設備、物品などを大切にご利用ください。
 - ・施設利用に関する生活上の変化（住所変更・保険変更・その他）があったときは、担当の支援相談員までお届けください。

*** 事故報告について**

- ・当施設では、ちょっとした生活の変化にも、できるだけ気を配るように努力しております。些細なことでも、ご家族に報告させていただくとともに、再発防止に役立てるようにしておりますので、ご理解をお願いいたします。

*** 施設及び職員へのお心遣いは、一切ご遠慮させていただきます。**

その他、利用なさる上でお困りのことは、担当の支援相談員までお気軽にお申し出下さい。

短期入所療養介護利用料金表(利用料その他の費用の額一覧) 基本型療養費

令和8年6月1日改定

1 利用料				
項 目	単 位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
ア 基本額				
(Ⅰ) 従来型個室	753 単位/日	788 円/日	1,574 円/日	2,361 円/日
	801 単位/日	837 円/日	1,674 円/日	2,511 円/日
	864 単位/日	904 円/日	1,806 円/日	2,709 円/日
	918 単位/日	960 円/日	1,919 円/日	2,878 円/日
	971 単位/日	1,015 円/日	2,030 円/日	3,045 円/日
(Ⅱ) 多床室(4人部屋)	830 単位/日	868 円/日	1,736 円/日	2,603 円/日
	880 単位/日	920 円/日	1,840 円/日	2,759 円/日
	944 単位/日	987 円/日	1,974 円/日	2,960 円/日
	997 単位/日	1,043 円/日	2,085 円/日	3,126 円/日
	1,052 単位/日	1,099 円/日	2,199 円/日	3,298 円/日
イ 加算額				
夜勤職員配置加算	24 単位/日	26 円/日	51 円/日	76 円/日
個別リハビリテーション実施加算	240 単位/日	251 円/回	502 円/回	753 円/回
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	200 単位/日	209 円/回	418 円/回	627 円/回
認知症ケア加算	76 単位/日	80 円/日	159 円/日	239 円/日
緊急短期入所受入加算	90 単位/日	95 円/日	189 円/日	283 円/日
若年性認知症利用者受入加算	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日
重度療養管理加算	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日
送迎加算	片道につき184単位	193 円/日	385 円/日	578 円/日
療養食加算	8 単位/回	9 円/日	18 円/日	26 円/日
在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(Ⅰ)	51 単位/日	54 円/日	107 円/日	160 円/日
緊急時治療管理	518 単位/日	542 円/日	1,083 円/日	1,624 円/日
総合医学管理加算	275 単位/日	288 円/日	575 円/日	863 円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日	24 円/回	47 円/回	70 円/回

介護職員等処遇改善加算(Ⅰイ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.0%)を乗じ算定
介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.7%)を乗じ算定
介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(8.6%)を乗じ算定
介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.3%)を乗じ算定
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(6.9%)を乗じ算定
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(5.9%)を乗じ算定

ウ 減算	
業務継続計画未策定事業所	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
身体拘束廃止未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算

2 居住費及び食費

項 目		金 額	
ア 居住費		従来型個室	多床室
	第1段階	490円/日	0円/日
	第2段階	490円/日	370円/日
	第3段階①	1,310円/日	370円/日
	第3段階②	1,310円/日	370円/日
	第4段階	2,055円/日	460円/日
イ 食費			
	第1段階	300円/日	1日3食につき
	第2段階	600円/日	1日3食につき
	第3段階①	1,000円/日	1日3食につき
	第3段階②	1,300円/日	1日3食につき
	第4段階	1,747円/日	1日3食につき(食材料費及び調理費) 朝食 462円/食 昼食 668円/食 夕食 617円/食

3 その他の日常生活費等(利用者10割負担分)

ア 特別な室料	2,750円/日(税込)	1人室(一般棟4室)
	1,650円/日(税込)	2人室(一般棟1室) ※希望により提供する場合
イ おやつ代	209円/食(税込)	おやつ
ウ 特別な食事費	実費(税込)	ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
エ 理美容代	1,900円/回(税込)	カット
	5,400円/回(税込)	パーマカット
	4,500円/回(税込)	カラーカット
オ 日用品費	157円/日(税込)	別紙参照
カ 教養娯楽費	実費/回(税込)	美術・音楽・書道・活き活きクラブご希望される場合
キ 健康管理費	実費(税込)	インフルエンザ予防接種費等

4 その他の日常生活費等とは区分される費用(利用者10割負担分)

項 目	金 額	内 容
衣類レンタル代	683円/日(税込)	業者委託(㈱柴橋商会)
タオルレンタル代	265円/日(税込)	業者委託(㈱柴橋商会)
診断書代	5,500円/1通(税込)	死亡診断書等

- ※ 利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は15日に郵送いたします。
- ※ 日用品費のコース品目につきましては、希望によりそれぞれ単品で購入ができます。
- ※ 特別な室料、特別な食事(おやつを除く)及び上記以外で購入されたものについては、消費税の課税対象となります。